意見書案第9号

義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充について

別紙のとおり意見書案を提出する。

平成 22 年 9 月 17 日提出

提出者議員 村 木 口 洋 幸 明 古 武 統 順 明 宣 武 紘 順 明 二 二 縣 本 順

義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書

義務教育の機会均等・水準確保及び無償制度は、すべての国民に対し義務教育を保障するための、憲法の要請に基づく国の重要な責務であり、義務教育費国庫負担制度の堅持は、未来を担う人材育成という社会の基盤づくりに必要不可欠なものである。

全国のどの地域においても、すべての子どもたちに対して無償で一定水準の教育機会を保障するため、義務教育費国庫負担制度が設けられている。

しかしながら、義務教育費国庫負担法の改正により、平成18年度より義務教育費の国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたことにより、地方交付税等への地方の依存度が高まる中、地方教育財政への圧迫が懸念される状況にある。

とりわけ、広大な地域に小規模校が点在し、離島など多くの僻地を有する本道に おいては、教育財政の逼迫が、全国水準との格差や市町村間での格差など、本道の 教育水準の低下をもたらしかねない状況にある。

また、低所得者層の増大を要因とする準要保護などの就学援助受給家庭の増加も 見られ、就学援助制度や奨学金制度の充実、さらには学校施設の安全性の確保は極 めて重要なもので、校舎等の耐震化なども喫緊の課題となっている。

よって、国においては、公教育に地域間格差が生ずることのないよう、義務教育 費国庫負担制度、教科書の無償給与の堅持並びに学校施設費、就学援助費及び教材 費等の充実など地方交付税等を含む義務教育予算の確保・拡充を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月 日

岩見沢市議会